

府民利用施設のあり方検証結果の概要

① 見直しすべき施設（1施設）

●京都府農業公園丹後あじわいの郷

<p>課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の交流拠点としての意義は一定認められるものの、都市との交流増進施設としての意義が十分に果たされていない。 ・入園料収入の減やホテル等収益部門の売上収入の減等により、運営を委託している民間会社の収支状況も合わせると、近年赤字傾向にある。 ・園内施設、販売品、飲食品等が他の類似施設と変わらないものが多く、売店で丹後あじわいの郷と表示したものが少ないなど、都市部（京阪神）からの利用者客を呼び込む魅力が乏しい。 ・ホテルに宿泊をする動機付けが不十分。 ・丹後あじわいの郷在り方検討会（平成20年9月）での提言や、「道の駅」への指定が十分生かされていない。 ・京都縦貫自動車道の開通や「海の京都」構想の推進に即した事業展開が今後必要。
<p>府民サービス等改革検討委員会による改善意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・丹後地域における交流拠点としての意義は一定認められる。 ・例えば、KTRや但馬コウノトリ空港などを活用した但馬・豊岡との府県域をまたいだ観光モデルの検討、情報交流センターやホテル等の大学ゼミ研修での活用検討、ボーイスカウトの利用促進など入園者数を増やし、それを確実な収益増につなげていく工夫やリピーターの開拓が必要。 ・ゆーらびあホテルでは、丹後地域の魅力ある食材を使い、割安感のあるメニューの提供や親子で泊まりがけで利用してもらえそうな新たなプランの提案など、宿泊する動機付けを明確にし、稼働率の向上を図ることが必要。 ・コンセプトから具体的商品まで一貫性のある丹後あじわいの郷ならではの商品づくりが必要。 ・「農業公園」のコンセプト、位置付け自体の見直し検討も必要。
<p>京都府の検証結果及び対応方向</p>	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に入園者が8万人台まで減少、その後地元市町や丹後地域の農業商工観光関係の団体個人で結成された丹後あじわいの郷協力会との連携により、月例祭の開催など賑わいを取り戻し最近では11万人程度に回復してきた。 ・また、「丹後食の王国」の拠点施設としての位置づけ、さらに今年度からは丹後の若手農業経営者を育成する「丹後農業実践型学舎」として活用を図っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、今回の検討委員会の意見を踏まえ、「丹後の食の拠点」・「農業漁業等の人材育成の拠点」・「幅広い交流の拠点」としての役割を担う施設として深く検討していく。
--	---

② 改善を要する施設（1施設）

京都府京都文化博物館

課題・問題点等	<p>（展示会関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市内でもとりわけ賑わいの多い大変恵まれた立地にあるとともに、23年度には14億円をかけて施設をリニューアルオープンしたが、一定のリニューアル効果は見られるものの、展示会全体の入場者数や利用料金収入において顕著な効果は見られず、展示コストの増加に伴い、府支出は増大している。 <p>（収益事業部門）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣のにぎわいにもかかわらず、ろうじ店舗部分は収益が右肩下がりになっている（売上高比例部分の影響）とともに、貸展示室の和室部分の稼働率が低調に推移しているなど、施設のポテンシャルや投資に見合う効果を府民に十分還元出来ていない。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営のセンスをもった学芸員の育成が必要。文化をくみ取ったミュージアムマネジメントが出来る人材を育成すべき。学芸員の経営への積極的な参画など、マネジメント体制の構築が必要。 ・ 旅行社・旅館・ホテル・有名料亭へのPR、ガイドブックへの掲載など、職員自らの積極的な営業活動が必要。 ・ リニューアル後も財政支出が減少しておらず、またろうじ店舗収入が減少していることに対する課題認識が不十分。 ・ 貸展示室については、和室の活用など稼働率の低い施設があり、稼働率を向上させる取り組みが必要。 ・ ろうじ店舗については、立地条件を活かし、観光客に訴求力のある店舗展開・PR展開を館として行うなど、相乗効果をより一層目指す取り組みが必要。
京都府の検証結果及び対応方向	<p>要 改 善</p> <p>（改善方策のポイント）</p> <p>【展示会関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者のニーズ、来館者の満足度を的確に把握し、それを展示内容に反映させるとともに、府民の関心が高い時宜にあったタイムリーな企画を柔軟に実施すること。 ・ 学芸員による解説ペーパーの提供や、ギャラリートーク（解説付き館内案内）の実施など、来館者への臨場感のある質の高い知的サービスを提供すること。

	<ul style="list-style-type: none"> • 効果のあがる告知、情報発信策を実施すること。 • 特別展の企画決定にあたり、学芸員・設置者だけでなく、第三者・専門家の意見をきくシステムを構築すること。 • 学芸員が館の運営・経営に参画するなどにより経営のセンスを磨き、プロデュース力を高めること。 <p>【収益部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 貸展示室（別館を含む）については、民間への幅広い周知を行い、認知度を高めるとともに、和室、洋室それぞれの特徴を生かした様々な使い方の提案をするなど、利用率の向上を図ること。 • ろうじ店舗については、周辺店舗の状況変化や来館者のニーズ分析を踏まえ、利用者を増やして収益性を高める工夫を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> • 文化だけでなく経営視点から館の運営をサポートできるよう、外部からの助言を得る仕組等を構築すること。
--	---

③当面継続が妥当な施設（3施設）

●京都府長岡京記念文化会館

課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> • 施設設置後25年が経過し、冷温水器・舞台音響設備等の大規模改修が必要になっている。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> • 多くの地域住民に使用されており、公共性は認められる。 • 恒常的に企画事業も出せており、府民サービス提供という観点でも問題ない。 • 今後、老朽化による多額の修繕費用が発生するため、財源の確保が課題。無償貸付の有償化や、利用者に負担してもらうしくみの検討などが必要。 <p>（将来のあり方）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 近隣地域（京都府や大阪府内）に同機能を有する会館施設が多数存在していることから、府の施設として設置する意義は弱い。将来的には基礎的自治体立施設として運営すべきであり、地元市町等との協議を検討していくことも必要。 • 府と市町の共同事業ということで、エリアにおけるランドマークとして地域に1カ所は必要。
京都府の検証結果及び対応方向	<p style="text-align: center;">継 続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修繕費用については、受益と負担のバランスの観点から、短期、中長期に分け、適正な負担のあり方を幅広く検討していく。 ○将来的な施設のあり方については、設置後25年が経過したことを踏まえ、議論を始めていく。

●京都市中丹文化会館

課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 施設設置後30年が経過し、空調・舞台照明機材等の大規模改修が必要になっている。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に府民にサービスが提供できており問題ない。 今後、老朽化による多額の修繕費用が発生するため、財源の確保が課題。無償貸付の有償化や、利用者に負担してもらうしくみの検討などが必要。 現在の館長が有する企画力や経営ノウハウを引き継いでいき、今後とも、安定した経営状況が維持できるよう、後継者の計画的な育成が必要。 府と市の共同事業ということで、エリアにおけるランドマークとして地域に1カ所は必要。
京都府の検証結果及び対応方向	<p style="text-align: center;">継 続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○後継者の育成については、検討委員会意見に同じ。 ○修繕費用については、受益と負担のバランスの観点から、短期、中長期に分け、適正な負担のあり方を幅広く検討していく。 ○将来的な施設のあり方については、設置後30年が経過したことを踏まえ、議論を始めていく。

●特別賃貸府営住宅 洛西竹の里団地

課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 中堅勤労者向け住宅として当初設置したが、平成16年度条例改正により入居所得水準を見直し、低所得の住宅困窮者に低廉な家賃で賃貸している。社会情勢に即した制度運用となっているか、常に点検が必要。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	特になし
京都府の検証結果及び対応方向	<p style="text-align: center;">継 続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○元々高度成長期に中堅勤労者向け住宅として建設され、社会情勢の変化から平成16年に公営住宅に準じた制度運用とし、公営住宅並の高い入居率で推移しているが、社会情勢等に沿った制度運用となっているか、今後も点検していく。

府民利用施設のあり方検証結果報告

平成25年9月

京 都 府

目 次

1	はじめに	1
2	検証の基本的な考え方	2
3	検証の結果	4
	(資料) 府民利用施設調書	12

1 はじめに

(府民利用施設)

府民利用施設（公の施設等）は、主に府民福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設のことをいい、京都府では都市公園や公営住宅といった基盤施設をはじめ、文化教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、福祉医療施設などを設置している。

(これまでの取組)

府民利用施設の運営については、民間事業者等の能力や経験を活用することにより、府民サービスの向上と効果的かつ効率的な管理運営を目指すことを目的に、平成18年度から31の施設において指定管理者制度を導入したところであり、施設利用者の増加や管理運営費の節減など一定の成果が認められるところである。

また、一部施設を対象に統一的な利用者アンケートを実施するなど運営改善に向けた取組も実施されてきている。

(あり方検証の必要性)

「府民満足最大化プラン」（平成21年3月策定）では、府民利用施設について、「NPO・民間企業・市町村等を含めた最適な運営主体による管理や協働運営の検討」をはじめ、「府民ニーズ・公的必要性に基づく抜本的見直し」などを行うこととしている。

府民満足の最大化に向け、資金・施設等の限られた京都府の財産を有効に活用するためには、この間の社会経済情勢の変化等を踏まえ、「府民満足最大化プラン」に基づき、施設のあり方について今日的な検証を行う必要がある。

また、施設の中には老朽化が進み、今後、大規模改修などの機能維持のための再投資が必要となるものが少なからず存在している。大規模改修が予定されている施設については、改修の必要性・有効性だけでなく、当該施設そのもののあり方についても合わせて検証すべきである。

こうしたことから、京都府では、府民利用施設のあり方について、今日的な視点から検証を行うこととし、平成23年度に指定管理者及び施設活用団体（以下「指定管理者等」という。）の選定替えを迎えることとなる37施設、翌24年度には直営2施設を含む9施設の検証を行ったところである。

今般、前年度に引き続き、平成26年度に指定管理者等の選定替えを迎えることとなる5施設を対象にあり方の検証を行った。

2 検証の基本的な考え方

(1) 検証の概要

今回の検証は、検証対象施設について、近年の施設の利用状況、府の財政負担の状況、施設改修の予定等の施設の現状について、後述する「公共性」、「有効性」及び「効率性」の視点から検証するとともに、施設の課題・問題点等を洗い出し、それらを総合的に判断、また、府民サービス等改革検討委員会からの意見を参考として施設の存廃を含むあり方について検証を行った。

その結果、検証対象施設について、「見直すべき施設」、「改善を要する施設」及び「当面継続が妥当な施設」に仕分けることとした。

また、施設が継続する場合の運営形態について、「代替性」の視点から、「府の直営とするか」、「指定管理者制度又は普通財産の無償貸付（以下「指定管理者制度等」という。）による運営とするか」について検証を行った。

(2) 検証対象施設

今回の検証については、平成26年度に指定管理者等の選定替えを迎えることとなる、次の5施設を対象とした。

①指定管理者制度導入施設

特別賃貸府営住宅 洛西竹の里団地

②普通財産無償貸付施設

京都府京都文化博物館

京都府長岡京記念文化会館

京都府中丹文化会館

京都府農業公園 丹後あじわいの郷

(3) 検証の視点

今回の検証においては、施設の現状について、「公共性」、「有効性」及び「効率性」の3つの視点から検証を行うとともに、運営形態に関しても「代替性」の視点から検証を行った。

各視点の具体的な内容は次に掲げるとおりである。

1 公共性	① 公益性	ア 今日的な視点から、設置目的の意義が低下していないか イ 利用実態が設置目的に即したものとなっているか ウ サービス内容が設置目的に即したものとなっているか
	② 必要性	ア 府民の安心・安全の確保等、府民生活を営む上での必要性が高いか イ 府の施策を推進する上での必要性が高いか ウ 法律等により設置が義務付けられているか

2 有効性	① 利用度	ア 会議室やホール、競技場など、利用率の状況はどうか イ 住宅や入居施設など、入居率の状況はどうか ウ 過去3年間の利用者数の推移はどうか
	② 互換性	ア 同種・類似の施設が存在するか イ 補助金などの代替施策で対応できるものか
3 効率性	① コスト	ア 利用者1人あたりの府負担コストの状況はどうか イ 経費に占める府費負担割合の状況はどうか
	② 将来負担	ア 今後5年以内に大規模改修などの予定はないか
4 代替性	直営とする施設	ア 行政以外にサービスを提供する民間事業者等が存在せず、民間参入の可能性がない施設 イ 施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できない施設 ウ 府が施策を推進するに当たって、府が自ら運営主体として関与しなければならない施設

(4) 検証作業

上記(3)に掲げる検証の視点に基づき、検証対象施設に係る運営状況、利用状況等のデータ(書面)による検証に加え、現地調査及び所管部局からの説明の聴取、質疑等を実施した上で、府民サービス等改革検討委員会の各委員より意見を聴取した。

各施設の課題・問題点等を洗い出した上で、これらの意見を参考とし、施設のあり方についての検証結果をまとめた。

3 検証の結果

各施設の検証結果

(総括)

今回の検証の結果、検証対象施設について、次に掲げる施設区分に仕分けを行った。

- ① 見直しすべき施設 (1施設)
- ② 改善を要する施設 (1施設)
- ③ 当面継続が妥当な施設 (3施設)

(運営形態に係る検証)

また、施設が継続する場合の運営形態（直営又は指定管理者制度等）に関する検証結果については、今回の検証対象のいずれの施設も現行の運営形態を継続することが適当と判断した。

(各施設の検証結果)

各施設区分毎の検証結果は、以下のとおりである。

① 見直しすべき施設（1施設）

ア 丹後あじわいの郷

（調書14頁）

課題・問題点等	<p>（設置目的）</p> <ul style="list-style-type: none">豊かな自然に恵まれた丹後半島を背景に、見て、ふれて、あじわって、体験する本格的な体験型農業公園として設置したが、地域住民の交流拠点としての意義は一定認められるものの、都市との交流増進施設としての意義が十分に果たされていない。 <p>（経営状況）</p> <ul style="list-style-type: none">入園料収入の減やホテル等収益部門の売上収入の減等により、運営を委託している民間会社の収支状況も合わせると、近年赤字傾向にある。 <p>＜入園者数、入園料収入の状況＞</p> <ul style="list-style-type: none">入園者数はここ3年間は10万人以上に回復しているものの、開園当初の3分の1程度の水準にとどまっている。 （^⑩開園時353,730人、^⑳109,121人）月例祭（毎月第3日曜日開催、軽トラ市等）などの取組により、近年、無料入園者は増加しているものの、有料入園者の割合は全体の4割程度であり、入園者数は回復傾向にも関わらず入園料収入は減少傾向にある。 （^⑳21,880 ^㉑21,155 ^㉒16,067 ^㉓16,101 ^㉔13,912（千円）） <p>＜収益部門の状況＞</p> <ul style="list-style-type: none">宿泊施設（ゆーらぴあホテル）の定員稼働率が極めて低い（^㉔14%）ことや、加工部門や物販・外販部門等の売上収入の減等により、全体のコストを賄うだけの収益をあげていない。 <p>（問題点）</p> <ul style="list-style-type: none">園内施設、販売品、飲食品等が他の類似施設と変わらないものが多く、売店で丹後あじわいの郷と表示したものが少ないなど、都市部（京阪神）からの利用者客を呼び込む魅力が乏しい。ホテルに宿泊をする動機付けが不十分。丹後あじわいの郷在り方検討会（平成20年9月）での提言（園内への供給機能だけでなく地域特産物の加工・販売拠点の展開、体験型観光の推進等）や、「道の駅」（平成15年8月）への指定がなされているが、十分生かされていない。一部施設において老朽化が進んでいる。京都縦貫自動車道の開通や「海の京都」構想の推進に即した事業展開が今後必要。
---------	--

府民サービス等 改革検討委員会 による改善意見 等	<p>(改善方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 丹後地域における交流拠点としての意義は一定認められる。 • 例えば、KTRや但馬コウノトリ空港などを活用した但馬・豊岡との府県域をまたいだ観光モデルの検討、情報交流センターやホテル等の大学ゼミ研修での活用検討、ボーイスカウトの利用促進など入園者数を増やし、それを確実な収益増につなげていく工夫やリピーターの開拓が必要。 • ゆーらびあホテルでは、丹後地域の魅力ある食材を使い、割安感のあるメニューの提供や親子で泊まりがけで利用してもらえるような新たなプランの提案など、宿泊する動機付けを明確にし、稼働率の向上を図ることが必要。 • コンセプトから具体的商品まで一貫性のある丹後あじわいの郷ならではの商品づくりが必要。 • 施設のリニューアルが必要。 • 「農業公園」のコンセプト、位置付け自体の見直し検討も必要。
------------------------------------	---

京都府の検証結果及び対応方向	<p style="text-align: center;">見直し</p> <p>(見直しのポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成19年度に入園者が8万人台まで減少、その後地元市町や丹後地域の農業商工観光関係の団体個人で結成された丹後あじわいの郷協力会との連携により、月例祭の開催など賑わいを取り戻し最近では11万人程度に回復してきた。 • また、「丹後食の王国」の拠点施設としての位置づけ、さらに今年度からは丹後の若手農業経営者を育成する「丹後農業実践型学舎」として活用を図っている。 • 今後は、今回の検討委員会の意見を踏まえ、「丹後の食の拠点」・「農業漁業等の人材育成の拠点」・「幅広い交流の拠点」としての役割を担う施設として深く検討していく。
----------------	--

② 改善を要する施設（1施設）

イ 京都文化博物館

(調書15頁)

課題・問題点等	<p>(施設のリニューアル)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 京都文化博物館は、京都市内でもとりわけ賑わいの多い大変恵まれた立地にあるとともに、23年度には14億円をかけて施設をリニューアルオープンした。
---------	--

	<ul style="list-style-type: none"> 別館を顔とした三条通側からの動線の整備、総合展示について、従来の模型を中心とした固定展示から、定期的に展示内容を入れ替えて“ほんまもん”（実物）を展示する方式に改めたこと、映像展示ホールの整備が主な内容。 <p>（展示会）</p> <ul style="list-style-type: none"> フィルムシアター入場者数が過去最高を記録するなど、一定のリニューアル効果は見られるものの、展示会全体の入場者数や利用料金収入においては顕著な効果は見られず、展示コストの増加に伴い、府支出は増大している。 <ul style="list-style-type: none"> 入場者数は、24年度とリニューアル直前の21年度を比べると増加しているものの、20年度並みにとどまっている。 一方でアンケートによれば、「ほんまもんを体感できた」、「京都の歴史に興味があわいた」などの声も寄せられている。 シアター入場者数は、24年度が44,553人で過去最高となった。 利用料金収入は、24年度とリニューアル直前の21年度を比べると増加しているものの、19、20年度を下回っている。 <p>（収益事業部門）</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣のにぎわいにもかかわらず、ろうじ店舗部分は収益が右肩下がりになっている（売上高比例部分の影響）とともに、貸展示室の和室部分の稼働率が低調に推移しているなど、施設のポテンシャルや投資に見合う効果を府民に十分還元出来ていない状況。 <ul style="list-style-type: none"> 「貸展示室」の稼働率（^⑭実績） 洋室80%、和室45%、別館ホール59% 「ろうじ店舗」の賃貸料収入 （リニューアル前）^⑰31,028千円、^⑳30,136千円、^㉑26,972千円 （リニューアル後）^㉒26,033千円 <p>（施設老朽化の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設置後25年が経過し、雨漏りや防災・空調等、各種設備の大規模改修が必要となっている。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> 経営のセンスをもった学芸員の育成が必要。「商売としての文化」の視点も必要。文化をくみ取ったミュージアムマネジメントが出来る人材を育成すべき。学芸員の経営への積極的な参画など、マネジメント体制の構築が必要。 展示内容は、府民の関心が高いものとするとともに、展示方法についても、他の博物館等の成功事例を参考とするなど、来館者の満足度を高める工夫を行うことが必要。 京都市内におけるミュージアムの一つとして、市民に認知されているが、総合展示が京都ファンの観光客などにどれほど知られているかは不明。旅行社・旅館・ホテル・有名料亭へのPR、ガイドブックへの掲載など、職員自らの積極的な営

	<p>業活動が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル後も財政支出が減少しておらず、またろうじ店舗収入が減少していることに対する課題認識が不十分。 ・貸展示室については、和室の活用など稼働率の低い施設があり、稼働率を向上させる取り組みが必要。 ・ろうじ店舗については、立地条件を活かし、観光客に訴求力のある店舗展開・PR展開を館として行うなど、相乗効果をより一層目指す取り組みが必要。また、三条通の通行人や来館者をろうじ店舗に誘導する方策が必要。
--	--

<p>京都府の検証結果及び対応方向</p>	<p>要 改 善</p> <p>(改善方策のポイント)</p> <p>【展示会関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示内容について、来館者のニーズ、来館者の満足度を的確に把握し、それを展示内容に反映させるとともに、府民の関心が高い時宜にあったタイムリーな企画を柔軟に実施することにより来館者数を増やすこと。 ・学芸員による、展示会のコンセプトや個々の展示内容について来館者にわかりやすく親しみが持てるような解説ペーパーの提供や、学芸員によるギャラリートーク（解説付き館内案内）の実施など、来館者への臨場感のある質の高い知的サービスを提供すること。 ・総合展示については、「ほんものを展示していること」、「定期的に展示内容を入れ替えていること」が分かるような名称に変更するとともに、雑誌、新聞、HP、SNS、口コミ、中高大学校への案内、府民だより、市民新聞等、効果のあがる告知、情報発信策を実施すること。 ・特別展の企画決定にあたり、学芸員・設置者だけでなく、第三者・専門家の意見をきくシステムを構築すること。 ・採算をあげる展示企画と、府民に質の高い文化を提供することを目的とするものとを明確に区別し、それぞれに合う目標設定を行うこと。 ・入場者を増やす取組の実施と併せて、入場者数の数値目標を設定し、経営を意識した運営を行うこと。 ・学芸員が館の運営に参画するなどにより経営のセンスを磨き、プロデュース力を高めること。
-----------------------	--

	<p>【収益部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸展示室（別館を含む）については、民間への幅広い周知を行い、認知度を高めるとともに、和室、洋室それぞれの特徴を生かした様々な使い方の提案をするなど、利用率の向上を図ること。 ・また、貸展示室フロアー全体の民間活用も検討すること。 ・ろうじ店舗については、立地条件のよさというポテンシャルを最大限生かすとともに、周辺店舗の状況変化や来館者のニーズ分析を踏まえ、利用者を増やして収益性を高める工夫を行うこと。 ・また、民間のノウハウを生かしたフリーな提案を求めることにより、人のにぎわいづくりの創出と収入の確保につながる最適な活用手法を検討していくこと。 ・さらに、展示鑑賞者、別館来館者、三条通歩行者をろうじ店舗に誘うため、サイン看板の見直しを行うなど、具体的誘導策を講じること。 ・文化だけでなく経営視点から館の運営をサポートできるよう、外部からの助言を得る仕組等を構築すること。
--	--

③ 当面継続が妥当な施設（3施設）

ウ 京都府長岡京記念文化会館

（調書16頁）

課題・問題点等	<p>（利用状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホールの利用率（67.8%）は近隣類似施設との比較では良好な水準である。 ・直近の利用者数（②4126千人）はピーク時（平成10年度）とほぼ同じ水準である。 <p>（施設老朽化の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設置後25年が経過し、冷温水器・舞台音響設備等の大規模改修が必要になっている。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの地域住民に使用されており、公共性は認められる。 ・恒常的に企画事業も出せており、府民サービス提供という観点でも問題ない。 ・今後、老朽化による多額の修繕費用が発生するため、財源の確保が課題。無償貸付の有償化や、利用者に負担してもらうしくみの検討などが必要。 <p>（将来のあり方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣地域（京都府や大阪府内）に同機能を有する会館施設が

	<p>多数存在していることから、府の施設として設置する意義は弱い。将来的には基礎的自治体立施設として運営すべきであり、地元市町等との協議を検討していくことも必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府と市町の共同事業ということで、エリアにおけるランドマークとして地域に1カ所は必要。
--	---

京都府の検証結果及び対応方向	<p>継 続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕費用については、受益と負担のバランスの観点から、短期、中長期に分け、適正な負担のあり方を幅広く検討していく。 ・将来的な施設のあり方については、設置後25年が経過したことを踏まえ、議論を始めていく。
----------------	---

エ 京都府中丹文化会館

(調書17頁)

課題・問題点等	<p>(利用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホールの利用率(67.0%)は近隣類似施設(舞鶴市、福知山市)との比較では良好な水準である。 ・直近の利用者数(2460千人)は微増で推移しているが、ピーク時(平成12年度)との比較では約15%減少している。 <p>(施設老朽化の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設置後30年が経過し、空調・舞台照明機材等の大規模改修が必要になっている。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に府民にサービスが提供できており問題ない。 ・今後、老朽化による多額の修繕費用が発生するため、財源の確保が課題。無償貸付の有償化や、利用者に負担してもらうしくみの検討などが必要。 ・現在の館長が有する企画力や経営ノウハウを引き継いでいき、今後とも、安定した経営状況が維持できるよう、後継者の計画的な育成が必要。 ・府と市の共同事業ということで、エリアにおけるランドマークとして地域に1カ所は必要。

京都府の検証結果及び対応方向	<p>継 続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成については、検討委員会意見に同じ。 ・修繕費用については、受益と負担のバランスの観点から、短期、中長期に分け、適正な負担のあり方を幅広く検討していく。
----------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な施設のあり方については、設置後30年が経過したことを踏まえ、議論を始めていく。
--	--

才 特別賃貸府営住宅 洛西竹の里団地

(調書18頁)

課題・問題点等	<p>(設置目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅勤労者向け住宅として当初設置したが、平成16年度条例改正により入居所得水準を見直し、低所得の住宅困窮者に低廉な家賃で賃貸している。社会情勢に即した制度運用となっているか、常に点検が必要。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・(特になし)

京都府の検証結果及び対応方向	<p>継 続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元々高度成長期に中堅勤労者向け住宅として建設され、社会情勢の変化から平成16年に公営住宅に準じた制度運用とし、公営住宅並の高い入居率で推移しているが、社会情勢等に沿った制度運用となっているか、今後も点検していく。
----------------	---

参 考

《 府民サービス等改革検討委員会名簿 》

氏 名	職 業 等
石原 俊彦	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 ※委員長
島 陽子	税理士
鳥居 聡	株式会社スターナビゲーション・アソシエイツ 代表取締役
深尾 昌峰	特定非営利活動法人きょうとNPOセンター常務理事
モナト久美子	業態開発総合研究所 所長

(敬称略、五十音順)

資料

府民利用施設調書

府民利用施設調書 目次

施設名	頁
京都府農業公園 丹後あじわいの郷	14
京都府京都文化博物館	15
京都府長岡京記念文化会館	16
京都府中丹文化会館	17
特別賃貸府営住宅 洛西竹の里団地	18

府民利用施設調書

平成25年4月1日現在

施設名		京都府農業公園「丹後あじわいの郷」						
施設概要	所在地	京丹後市弥栄町鳥取123			設置年度	平成10年度(築15年)		
	設置目的	豊かな自然に恵まれた丹後半島を背景に、見て、ふれて、あじわって、体験する本格的な体験型農業公園として開業						
	沿革	平成10年4月 京都府農業公園「丹後あじわいの郷」開園 平成14年10月 入園者100万人突破 平成20年7月 民間企業から府へ芝すべりを寄附、じゃぶじゃぶプールを整備 平成23年6月 施設の一部をリニューアル(ホテルの外壁塗装) 平成24年4月 入園者200万人突破						
	施設機能	主要設備			主な利用料金			
		情報・交流センター、手作り食品工房、レストラン			入園料大人500円、子供200円(12月～2月は200円引)			
		ふれあい牧場			ポニー乗馬 300円			
		ゆーらぴあホテル(客室:26室 (定員70名))			1泊2食12200～ その他各種プランあり			
施設管理者	管理者名	(一財)丹後あじわいの郷				【普通財産】		
	貸付期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日		所在地	京丹後市弥栄町鳥取123			
	選定方法	単独指定		業種	府農業公園の運営			
収支と人員配置	収支実績 (単位:千円)	年度		22	23	24	25予算	備考
		支	管理運営費合計	141,379	148,183	131,086	142,389	※人件費に緊急雇用事業の臨時雇賃金は含まず ※利用料金等収入はホテル収入+加工販売収入の合計
			人件費	10,890	11,307	17,424	14,550	
			物件費	130,489	136,876	113,662	127,839	
		入	収入合計	140,749	150,657	132,460	142,389	
			入園料収入	16,067	16,089	13,913	15,910	
			利用料金等収入	28,016	28,084	28,638	25,489	
			京丹後市補助金	31,400	29,000	28,760	28,640	
		その他収入	8,166	15,484	12,300	15,590		
		府支出額(一般財源)	57,100 (42,850)	62,000 (46,250)	49,262 (43,862)	56,760 (45,260)		
	収支	▲ 630		2,474	1,374	0		
	人員配置 (単位:人)	役職員数		計	正職員	嘱託職員	臨時職員	その他(緊急雇用委託)
				8	2	1	1	4
		22年度	110,967人		主要設備 利用率 (平成24年度)	宿泊施設	14.0%	
	23年度	107,832人 (うち有料入園者数 44,528)						
24年度	109,121人 (うち有料入園者数 39,989)							
ピーク時(平成10年度)	353,730人							
利用者数	計画数値	120,000人		利用率算出方法	利用人数÷(定員×30日×12月)			
	利用の特徴(府外・地元利用、年齢層等)	・年間を通じては府内66%、大阪12%、兵庫14%、その他8%程度。(マイカー) ・夏・冬期は阪神地方など遠方からの客が多くなる傾向。 ・多くの来園者がある月例祭では地元丹後地域の利用が多い(約7割)						
	府負担コスト(平成24年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	451円		府負担割合(府支出額/収入総額)	37.2%		
	今後5年以内の建替、耐震補強、大規模修繕等	必要性(有/無)	内容・見込額(単位:百万円)		-			
	建替等の実施時期(見込)	平成 年頃	内容・見込額(単位:百万円)		-			
主な代替・類似施設	滋賀農業公園「ブルーメの丘」(滋賀県蒲生郡日野町) 神崎農村公園「ヨーデルの森」(兵庫県神崎郡神河町) 神戸ワイナリー農業公園(兵庫県神戸市) などがあるが、府北部には同規模の総合的な農業体験施設は存在しない。							

府民利用施設調書

平成25年4月1日現在

施設名		京都府京都文化博物館						
施設概要	所在地	京都市中京区三条高倉上ル東方町623-1	設置年度	昭和63年度(築25年)				
	設置目的	平安建都1200年記念事業の一環として、京都府文化懇談会提言の主旨である「京都の歴史、美術工芸等、文化全体を総合的に紹介する」ことを目的に、各種展示室を有した博物館を建設						
	沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年(1988):開館(10月) ・平成10年(1998):開館10周年記念特別展(春・秋) ・平成20年(2008):源氏千年紀展開催(開館20周年) ・平成22年(2010)~23年(2011):リニューアル改修工事 ・平成23年(2011):リニューアルオープン(7月)、国民文化祭開催 						
	施設機能	主要設備		主な利用料金				
	7階	事務室	-					
	6階	貸展示室(和室)70畳(×3室)、45畳(1室)	1室(70畳)商業催事100,800円/日、文化催事50,400円(作家賃は30,000円)					
	5階	貸展示室(洋室)150㎡(4室)、32㎡(1室)	1室(150㎡)商業92,400円/日、文化50,400円(作家は30,000円)					
	4階	特別展示室	特別展入館料:展示会毎に設定					
	3階	総合展示室、フィルムシアター	総合展入館料 一般500円、大学生400円、高校生以下無料					
	2階	総合展示室	-					
	1階	ろうじ店舗(飲食店)、ミュージアムショップ	-					
	別館等	別館ホール(約250人)、店舗、駐車場35台(400円/h)	文化:42,000円/日、商業:84,000円/日 長期割引有					
施設管理者		管理者名	(公財)京都文化財団 【普通財産】					
		貸付期間	平成23年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日	所在地	京都市中京区三条高倉上ル東方町623-1			
		選定方法	単独指定	業種	府立文化施設の運営			
収支と人員配置	収支実績 (単位:千円)	年度	19	20	21	22	備考	
		支	管理運営費合計	495,737	557,608	494,405	410,575	【リニューアル前】 H22.12.6から工事のため休館
			人件費	167,797	186,590	156,414	182,699	
			物件費	327,940	371,018	337,991	227,876	
		収	収入合計	521,650	570,106	488,758	411,153	
			利用料金収入	79,443	92,827	42,881	31,225	
			その他収入	219,874	213,848	201,543	154,401	
			府支出額(一般財源)	222,333	263,431	244,334	225,527	
			収支	25,913	12,498	▲ 5,647	578	
			年度	23	24	25予算		
		支	管理運営費合計	411,500	506,403	467,426		
		人件費	151,412	152,149	132,832			
		物件費	260,088	354,254	334,594			
		収	収入合計	414,511	520,313	472,454	【リニューアル後】 H23.7.8まで工事のため休館	
	利用料金収入	15,712	65,822	84,380				
	その他収入	156,982	192,377	157,752				
	府支出額(一般財源)	241,817	262,114	230,322				
	収支	3,011	13,910	5,028				
	人員配置 (単位:人)	役職員数	計	正職員	嘱託職員	臨時職員	その他(役員)常務除く	
			33	21	2	10	0	
利用状況等	利用者数 (展覧会)	19年度	410,364人 (うち展示有料入場者252,445)	主要設備 利用率 (平成24年度)	総合展示室	100.0 %		
		20年度	337,441人 (うち展示有料入場者192,148)		特別展示室	74.4 %		
		21年度	305,616人 (うち展示有料入場者167,587)		5階貸展示室	80.2 %		
		22年度	250,554人 (うち展示有料入場者146,814)		6階貸展示室	44.3 %		
		23年度	282,107人 (うち展示有料入場者144,491)		別館ホール	59.2 %		
		24年度	347,517人 (うち展示有料入場者172,537)			%		
		ピーク時	(11年度) 482,796人			%		
		計画数値	800,000人 (※貸展示室等利用者を含む総入館者数)		利用率 算出方法	利用(使用)日数÷開館日数(309日)		
		利用の特徴 (府外・地元利用、年齢層等)	性別比 男:女=32%:68% 住所:京都市内(28%)、京都府内(10%)、大阪府(22%)、滋賀(9%)、兵庫(9%)、奈良(6%)、和歌山(2%)、他府県(14%) 年齢:40歳未満(18%)、40代(16%)、50代(19%)、60代(24%)、70代以上(23%)					
	府負担コスト (平成24年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	360円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	50.3 %			
今後5年以内の建替、耐震補強、大規模修繕等	必要性(有無)	内容・見込額 (単位:百万円)	防災関係(42)、空調関係(223)、昇降機関係(3.4)、給排水関係(1.5)、駐車場関係(7.1)、店舗関係(3.6)、耐震補強(別館:重要文化財)					
主な代替・類似施設	京都市美術館(昭8、延床9,349㎡、明治以降の日本画等を常設展示、各種企画展示) 京都国立近代美術館(昭38、左京区、延床9,983㎡、京都画壇の日本画、洋画等を常設展示、各種企画展示) 京都国立博物館(明30、東山区、延床11,657㎡、平安~江戸期の京都の文化財を常設展示、各種企画展示)							

府民利用施設調書

平成25年4月1日現在

施設名		京都府長岡京記念文化会館						
施設概要	所在地	長岡京市天神4丁目1番地1号			設置年度	昭和63年度(築25年)		
	設置目的	乙訓地域における文化創造活動の場として、また文化振興の拠点として、優れた芸術文化の公開及び支援により、潤いのある豊かな生活環境の実現に寄与する。						
	沿革	長岡京遷都1200年を記念し、乙訓地域(長岡京市・向日市・大山崎町の2市1町)における芸術文化振興の中核となる広域文化施設として、ホール・練習室など持つ会館を建設。						
	施設機能	主要設備			主な利用料金			
	ホール	収容人数 1,000人		52,200円+α/日(平日・午前～午後・料金徴)				
	練習室	3室(和室1・洋室2)		2,800円/日(平日・午前～午後)				
	その他	楽屋4室、控室2室、喫茶コーナー		-				
施設管理者		管理者名	(公財)京都府長岡京記念文化事業団				【普通財産】	
		貸付期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日		所在地	長岡京市天神4丁目1番地1号		
		選定方法	単独指定		業種	府文化施設の運営		
収支と人員配置	収支実績 (単位:千円)	年度	22	23	24	25予算	備考	
		支出	管理運営費合計	124,565	123,033	135,358	131,705	※その他収入は長岡京市補助金を含む ②64,900 ③④65,500 ⑤66,000 ※府支出額は事業委託(「次世代文化体験・継承事業費」)に伴うもの
			人件費	51,608	53,854	54,832	56,312	
			物件費	72,957	69,179	80,526	75,393	
		収入	収入合計	124,491	121,180	136,443	131,705	
			利用料金収入	47,186	46,507	52,743	47,700	
			その他収入	77,305	74,673	81,055	83,005	
	府支出額(一般財源)	0	0	2,645	1,000			
	収支	▲74	▲1,853	1,085	0			
	人員配置 (単位:人)	役職員数	計	7	7	0	0	その他()
利用状況等	利用者数	22年度	124,777人		主要設備利用率 (平成24年度)	ホール(192日)	67.8%	
		23年度	110,810人			練習室(278日)	91.6%	
		24年度	126,159人			ホワイエ	%	
		ピーク時 (10年度)	128,262人				%	
		計画数値	110,000人		利用率算出方法	各施設の利用日数÷開館日数 (ホール283日・練習室304日)		
	利用の特徴 (府外・地元利用、年齢層等)	乙訓地域(向日市・長岡京市・大山崎町)の来館者が46.5%と半数近くを占めるが、阪急「長岡天神」から徒歩で6分の処にあり、京都市(24.0%)及び阪急沿線の他府県からの来館者(23.3%)も多い。特に音響に優れたホールとして高い評価を得ており、音楽関係公演(オペラ・バレエを含む)が圧倒的に多く、全使用日数(192日)のうち音楽関係公演(151日)が78.6%に達する。						
	府負担コスト (平成24年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	-		円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	-	%
	今後5年以内の建替、耐震補強、大規模修繕等	必要性(有)無)	内容・見込額 (単位:百万円)	吸収式冷温水機の更新 57百万円 舞台音響設備改修 83百万円等				
	主な代替・類似施設	・文化パルク城陽(平7年 収容1,293人) ・宇治市文化センター(昭59年 収容1,308人) ・京都コンサートホール(平7年 収容1,833人) ・京都会館(昭35年 第1ホール:収容2,005人 第2ホール:収容934人) ※車椅子は除く(全国平均)(1,000~1,500人規模)47.4%						

府民利用施設調書

平成25年4月1日現在

施設名		京都府中丹文化会館						
施設概要	所在地	綾部市里町久田21番地の20		設置年度	昭和58年度(築30年)			
	設置目的	中丹地域における文化創造の場として、また文化振興の拠点として芸術・文化を愛する全ての人々の交流の場として、より豊かな人間生活の向上に寄与する。						
	沿革	中丹広域市町村圏(福知山市、舞鶴市、綾部市の3市)における芸術文化振興の中核となる広域文化施設として、ホール・練習室など持つ会館を建設						
	施設機能	主要設備			主な利用料金			
ホール		収容人数 1,000人		102,000円/日(平日・午前～午後・料金徴)				
練習室		3室(和室1・洋室2)		3,500円/日(平日・午前～午後)				
	その他	楽屋4室、控室2室、喫茶コーナー		-				
施設管理者		管理者名	(公財)京都府中丹文化事業団			【普通財産】		
		貸付期間	平成23年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日		所在地	綾部市里町久田21番地の20		
		選定方法	単独指定		業種	府文化施設の運営		
収支と人員配置	収支実績 (単位:千円)	年度	22	23	24	25予算	備考	
		支出	管理運営費合計	116,154	86,451	77,746	85,459	※その他収入には綾部市補助金(38,000千円)を含む ※府支出額は事業委託(「次世代文化体験・継承事業費」)に伴うもの
			人件費	64,732	40,186	41,041	40,865	
			物件費	51,422	46,265	36,705	44,594	
		収入	収入合計	114,218	83,816	77,171	85,459	
			利用料金収入	14,715	14,233	15,788	14,444	
			その他収入	99,503	69,583	61,383	71,015	
	府支出額(一般財源)	0	0	2,645	1,000			
	収支	▲ 1,936	▲ 2,635	▲ 575	0			
	人員配置 (単位:人)	役職員数	計	7	6	1	0	その他()
利用状況等	利用者数	22年度	58,834 人		主要設備 利用率 (平成24年度)	ホール(201日)	67.0 %	
		23年度	59,158 人			練習室Ⅰ(132日)	44.0 %	
		24年度	60,219 人			練習室Ⅱ(153日)	51.0 %	
		ピーク時 (12年度)	71,192 人			練習室Ⅲ(52日)	17.3 %	
		計画数値	70,000 人		利用率 算出方法	各施設の利用日数÷開館日数(300日)		
	利用の特徴 (府外・地元利用、年齢層等)	市外利用が貸館事業:30%、自主事業:50%と推定される。利用者の年齢層は、貸館事業、自主事業とも50歳代以上が多く、若年層(小学～高校生)は貸館事業の学校行事の参加者が多い。20代から40代は両事業とも少ない。						
	府負担コスト (平成24年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	-		円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	- %	
今後5年以内の建替、耐震補強、大規模修繕等	必要性(有 無)	内容・見込額 (単位:百万円)		空調全面改修95百万円 舞台照明機材交換 123百万円等				
主な代替・類似施設	<ul style="list-style-type: none"> ・福知山市厚生会館(昭37年、収容人1,000人) ・舞鶴市総合文化会館(昭58年 収容1,500人) (全国平均)(1,000～1,500人規模)47.4% 							

府民利用施設調書

平成25年4月1日現在

施設名		特別賃貸府営住宅 洛西竹の里団地						
施設概要	所在地	京都市西京区大原野東竹の里町1-1他			設置年度	昭和53年度(築35年)		
	設置目的	国の公営住宅法に基づかない府独自施策として建設した府営住宅						
	沿革	公営住宅と旧公団住宅の入居収入基準の間の所得階層を補完する住宅として設置したが、H16から公営住宅の入居収入基準を満たす世帯も対象としている。						
	施設機能	主要設備			主な利用料金			
		府営住宅洛西竹の里団地内に設置 (鉄筋コンクリート造 5階建×2棟) 3DK(58.0㎡)×50戸×2棟			(家賃)所得に応じ25,300~43,700円			
施設管理者		管理者名	京都府住宅供給公社			【指定管理】		
		指定期間	平成23年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日		所在地	京都市上京区出水通油小路東 入丁字風呂町104-2		
		選定方法	公募		業 種	住宅の建設、賃貸、管理等		
収支と人員配置	収支実績 (単位:千円)	年度	22	23	24	25予算	備考	
		支 出	管理運営費合計		18,775	14,627	14,627	14,627
			人 件 費		1,335	2,820	2,889	2,889
			物 件 費		17,440	11,807	11,738	11,738
		収 入	収入合計		35,387	35,688	34,284	34,284
			利用料金等		35,387	35,688	34,284	34,284
		府支出額 (一般財源)		0	0	0	0	
人員配置 (単位:人)	役職員数		計	正職員	嘱託職員	臨時職員	その他()	
		0.4	0.1	0.2	0.1			
利用状況等	利用者数	22年度	97 戸		主要設備 利用率 (平成24年度)	住戸(92/100戸)		92.0 %
		23年度	95 戸					%
		24年度	92 戸					%
		ピーク時 (年度) -	戸					%
		計画数値	戸		利用率 算出方法	入居戸数/全戸数(平成25年3月 末)		
	利用の特徴 (府外・地元利用、 年齢層等)	公営住宅法に基づく府営住宅に準じた制度運用・入居状況となっており、入居率も高い。						
	府負担コスト (平成24年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	— 円		府負担割合 (府支出額/収入総額)	— %		
今後5年以内の建 替、耐震補強、大規 模修繕等	必要性(有(無))	内容・見込額 (単位:百万円)		-				
主な代替・ 類似施設	市町営住宅 (参考)京都市市営住宅(公営住宅)入居率=89%(H23.2京都市市営住宅ストック総合活用計画) 京都府府営住宅(公営住宅)入居率=90%(H24.3.31) 京都府府営住宅(特別賃貸)入居率=94%(H24.3.31)							